

県南広域振興局長告示第 82 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 18 年 8 月 18 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町西根花館 37 番 27、37 番 28、37 番 50、37 番 68 及び 39 番 5、森山 18 番 1 の一部並びに北大曲 15 番 13 の一部、15 番 117、15 番 118、15 番 121 及び 15 番 122
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 胆沢郡金ヶ崎町西根油地 28 番地 1 有限会社アルム不動産企画